

■令和4年度以降入学者

無線従事者及び電気主任技術者に関わる資格認定

2.1 無線従事者に関わる資格認定(第1級陸上特殊無線技士, 第3級海上特殊無線技士)

無線従事者規則第31条第一項の規定により, 工学部の電気電子情報工学科を卒業した者で, 下表に掲げる授業科目を履修してその単位を修得した者は, 申請によって第1級陸上特殊無線技士あるいは第3級海上特殊無線技士の免許を取得することができる。

(1) 第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修すべき授業科目

	授 業 科 目 名
無線機器学その他無線機器に関する科目	無線通信方式
	電子回路工学及び演習
	電磁波工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学
電子計測その他無線測定に関する科目	センシングシステム工学
	無線通信方式
	デジタル回路及び演習
	電気電子情報工学実験第1
電気電子情報工学実験第2	
電波法規その他電波法令に関する科目	電気及び通信法規

(2) 第3級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修すべき授業科目

	授 業 科 目 名
無線機器学その他無線機器に関する科目	無線通信方式
	電子回路工学及び演習
	電磁波工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学
電波法規その他電波法令に関する科目	電気及び通信法規

2. 2無線従事者国家試験の科目免除(第1級陸上無線技術士)

無線従事者規則第7条の規定により, 工学部の電気電子情報工学科を卒業

した者で, 下表に掲げる授業科目を履修してその単位を修得した者が, 卒業後3年以内に無線従事者国家試験を受ける場合には, 申請によって第1級陸上無線技術士の試験科目の内「無線工学の基礎」が免除される。

	認定基準に定める学科目	最低必要授業時間数	左に対する授業科目	単位数	授業時間数
基礎 専門 教育 科目	数 学	210	数学1及び演習A	1.5	30
			数学1及び演習B	1.5	30
			数学2及び演習	3	60
			離散数学及び演習	3	60
			確率論・数値解析及び演習	3	60
			計	12	240
	物 理	105	力学Ⅱ	2	30
			固体電子工学及び演習	3	60
			量子力学及び演習	3	60
			計	8	150
	電気磁気学	120	電気磁気学基礎演習	1	30
			電気磁気学及び演習	3	60
			電磁気学Ⅱ	2	30
			計	6	120
	半導体及び電子管並びに電子回路の基礎	90	電子回路工学及び演習	3	60
			デジタル回路及び演習	3	60
			真空電子工学	2	30
			半導体工学	2	30
			計	10	180
	電気回路	120	線形回路論及び演習	3	60
			電気回路論及び演習	3	60
計			6	120	
電気磁気測定	180	電気電子情報工学実験第1	3	135	
		電気電子情報工学実験第2	3	135	
		計	6	270	
合 計	825	合 計	48	1,080	

[注] 最低必要時間数にかかわらず上記の授業科目を必ず全部取得すること

2. 3

電気主任技術者の資格認定

電気事業法第45条第3項により、電気電子情報工学科において、下記の指定の科目を取得して卒業後所定の実務経験年数を有するものは、申請によって電気主任技術者の免状を取得することができる。

科目区分	最低必要単位数	左に対する授業科目	単位数
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	17	電磁気学I(自然系基礎科目)	2
		電磁気学II(自然系基礎科目)	2
		◎電気磁気学基礎演習	1
		◎電気磁気学及び演習	3
		◎線形回路論及び演習	3
		◎電気回路論及び演習	3
		◎センシングシステム工学	2
		電子回路工学及び演習	3
		デジタル回路及び演習	3
		量子力学及び演習	3
		半導体工学	2
		電子デバイス工学	2
		真空電子工学	2
		計算機プログラミング基礎及び演習	3
		プログラミング及び演習	3
		アルゴリズムとデータ構造	2
		電磁理論(院)	4
		電気物理数学(院)	4
		プラズマ物性工学(院)	2
		半導体工学特論(院)	2
量子理論(院)	4		
2. 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	8	◎電気エネルギー基礎論及び演習	3
		◎電気エネルギー伝送工学	2
		◎電気エネルギー変換工学	2
		◎電気及び通信法規	2
		高電圧工学	2
		固体電子工学及び演習	3
		誘電体工学	2
		プラズマ工学	2
		磁性体工学	2
		エネルギー環境工学特論(院)	2
		エネルギーシステム工学特論(院)	2
		エネルギー材料工学特論(院)	2
3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	10	◎電力機器工学	2
		◎パワーエレクトロニクス	2
		◎制御工学	2
		計算機工学	2
		デジタル信号処理	2
		電気電子情報工学特別講義第1	2
		計算機アーキテクチャ	2
		超伝導工学基礎論(院)	2
		離散システム論(院)	4
		信号処理・波形伝送論(院)	4
		データ解析処理論(院)	4
		計算機アーキテクチャ特論(院)	2
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	6	◎電気電子情報工学実験第1	3
		◎電気電子情報工学実験第2	3
		工場実習	2
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	2	電気機械設計法及び製図	2

[注]1. ◎印の科目は必ず取得すること。

2. ◎印の科目をすべて取得しても、認定基準に定める科目の区分ごとの最低必要単位数に満たない場合は、◎印以外の授業科目から必要単位数を取得すること。

3. 科目名の後に「(院)」とあるものは、大学院の科目である。ただし、この科目は学部3年次から大学院に入学した者(いわゆる飛び級)を主として対象とする。

4. 科目等履修生制度により履修した単位は、本学を卒業した者に限り、卒業後3年以内のものについて科目区分ごとに1科目のみ認められる。

■平成29年度以降入学者～令和3年度入学者

無線従事者及び電気主任技術者に関わる資格認定

2.1 無線従事者に関わる資格認定(第1級陸上特殊無線技士, 第3級海上特殊無線技士)

無線従事者規則第31条第一項の規定により, 工学部の電気電子情報工学科を卒業した者で, 下表に掲げる授業科目を履修してその単位を修得した者は, 申請によって第1級陸上特殊無線技士あるいは第3級海上特殊無線技士の免許を取得することができる。

(1) 第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修すべき授業科目

	授 業 科 目 名
無線機器学その他無線機器に関する科目	無線通信方式
	電子回路工学及び演習
	電磁波工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学
電子計測その他無線測定に関する科目	センシングシステム工学
	無線通信方式
	デジタル回路及び演習
	電気電子情報工学実験第1
電気電子情報工学実験第2	
電波法規その他電波法令に関する科目	電気及び通信法規

(2) 第3級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修すべき授業科目

	授 業 科 目 名
無線機器学その他無線機器に関する科目	無線通信方式
	電子回路工学及び演習
	電磁波工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学
電波法規その他電波法令に関する科目	電気及び通信法規

2. 2無線従事者国家試験の科目免除(第1級陸上無線技術士)

無線従事者規則第7条の規定により, 工学部の電気電子情報工学科を卒業

した者で, 下表に掲げる授業科目を履修してその単位を修得した者が, 卒業後3年以内に無線従事者国家試験を受ける場合には, 申請によって第1級陸上無線技術士の試験科目の内「無線工学の基礎」が免除される。

	認定基準に定める学科目	最低必要授業時間数	左に対する授業科目	単位数	授業時間数
基礎 専門 教育 科目	数 学	210	数学1及び演習A	1.5	30
			数学1及び演習B	1.5	30
			数学2及び演習	3	60
			離散数学及び演習	3	60
			確率論・数値解析及び演習	3	60
			計	12	240
	物 理	105	力学Ⅱ	2	30
			固体電子工学及び演習	3	60
			量子力学及び演習	3	60
			計	8	150
	電気磁気学	120	電気磁気学基礎演習	1	30
			電気磁気学及び演習	3	60
			電磁気学Ⅱ	2	30
			計	6	120
	半導体及び電子管並びに電子回路の基礎	90	電子回路工学及び演習	3	60
			デジタル回路及び演習	3	60
			真空電子工学	2	30
			半導体工学	2	30
			計	10	180
	電気回路	120	線形回路論及び演習	3	60
			電気回路論及び演習	3	60
計			6	120	
電気磁気測定	180	電気電子情報工学実験第1	3	135	
		電気電子情報工学実験第2	3	135	
		計	6	270	
合 計	825	合 計	48	1,080	

[注] 最低必要時間数にかかわらず上記の授業科目を必ず全部取得すること

2. 3

電気主任技術者の資格認定

電気事業法第45条第3項により、電気電子情報工学科において、下記の指定の科目を取得して卒業後所定の実務経験年数を有するものは、申請によって電気主任技術者の免状を取得することができる。

科目区分	最低必要単位数	左に対する授業科目	単位数	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	17	電磁気学I(理系基礎科目)	2	
		電磁気学II(理系基礎科目)	2	
		◎電気磁気学基礎演習	1	
		◎電気磁気学及び演習	3	
		◎線形回路論及び演習	3	
		◎電気回路論及び演習	3	
		◎センシングシステム工学	2	
		電子回路工学及び演習	3	
		デジタル回路及び演習	3	
		量子力学及び演習	3	
		半導体工学	2	
		電子デバイス工学	2	
		真空電子工学	2	
		計算機プログラミング基礎及び演習	3	追加
		プログラミング及び演習	3	
		アルゴリズムとデータ構造	2	
		電磁理論(演習を含む)(院)	4	
		電気物理数学(演習を含む)(院)	4	
		プラズマ物性工学(院)	2	
		半導体工学特論(院)	2	追加
		量子理論(演習を含む)(院)	4	
		熱・統計力学(演習を含む)(院)	4	削除
		2. 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	8	◎電気エネルギー基礎論及び演習
◎電気エネルギー伝送工学	2			
◎電気エネルギー変換工学	2			
◎電気及び通信法規	2			
高電圧工学	2			
固体電子工学及び演習	3			
誘電体工学	2			
プラズマ工学	2			
磁性体工学	2			
計算機アーキテクチャ	2			削除
エネルギー環境工学特論(院)	2			
エネルギーシステム工学特論(院)	2			
エネルギー材料工学特論(院)	2			
半導体工学特論(院)	2			削除
3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	10	◎電力機器工学	2	
		◎パワーエレクトロニクス	2	
		◎制御工学	2	
		計算機工学	2	
		デジタル信号処理	2	
		電気電子情報工学特別講義第1	2	
		計算機アーキテクチャ	2	追加
		超伝導工学基礎論(院)	2	
		離散システム論(演習を含む)(院)	4	
		信号処理・波形伝送論(演習を含む)(院)	4	
		データ解析処理論(演習を含む)(院)	4	
計算機アーキテクチャ特論(院)	2			
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	6	◎電気電子情報工学実験第1	3	
		◎電気電子情報工学実験第2	3	
		工場実習	2	
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	2	電気機械設計法及び製図	2	

[注]1. ◎印の科目は必ず取得すること。

2. ◎印の科目をすべて取得しても、認定基準に定める科目の区分ごとの最低必要単位数に満たない場合は、◎印以外の授業科目から必要単位数を取得すること。

3. 科目名の後に「(院)」とあるものは、大学院の科目である。ただし、この科目は学部3年次から大学院に入学した者(いわゆる飛び級)を主として対象とする。

4. 科目等履修生制度により履修した単位は、本学を卒業した者に限り、卒業後3年以内のものについて科目区分ごとに1科目のみ認められる。

■平成28年度以前入学者

無線従事者及び電気主任技術者に関わる資格認定

2.1 無線従事者に関わる資格認定（第1級陸上特殊無線技士，第3級海上特殊無線技士）

無線従事者規則第31条第一項の規定により，工学部の電気電子・情報工学科（電気電子工学コース）を卒業した者で，下表に掲げる授業科目を履修してその単位を修得した者は，申請によって第1級陸上特殊無線技士あるいは第3級海上特殊無線技士の免許を取得することができる。

(1) 第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修すべき授業科目

	授 業 料 目 名
無線機器学その他無線機器に関する科目	無線通信方式
	電子回路工学及び演習
	電磁波工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学
電子計測その他無線測定に関する科目	センシングシステム工学
	無線通信方式
	デジタル回路及び演習
	電気・電子工学実験第1
電気・電子工学実験第2	
電波法規その他電波法令に関する科目	電気及び通信法規

(2) 第3級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修すべき授業科目

	授 業 料 目 名
無線機器学その他無線機器に関する科目	無線通信方式
	電子回路工学及び演習
	電磁波工学
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学
電波法規その他電波法令に関する科目	電気及び通信法規

2.2 無線従事者国家試験の科目免除（第1級陸上無線技術士）

無線従事者規則第7条の規定により、工学部の電気電子・情報工学科（電気電子工学コース）を卒業した者で、下表に掲げる授業科目を履修してその単位を修得したものが、卒業後3年以内に無線従事者国家試験を受ける場合には、申請によって第1級陸上無線技術士の試験科目の内「無線工学の基礎」が免除される。

	認定基準に定める学科目	最低必要授業時間数	左に対する授業科目	単位数	授業時間数
基礎専門教育科目	数 学	210	数学1及び演習A	1.5	30
			数学1及び演習B	1.5	30
			数学2及び演習	3	60
			離散数学及び演習	3	60
			確率論・数値解析及び演習	3	60
			計	12	240
	物 理	105	力学Ⅱ	2	30
			固体電子工学及び演習	3	60
			量子力学及び演習	3	60
			計	8	150
	電 気 磁 気 学	120	電気磁気学基礎演習	1	30
			電気磁気学及び演習	3	60
			電磁気学Ⅱ	2	30
			計	6	120
	半 導 体 及 び 電 子 管 並 び に 電 子 回 路 の 基 礎	90	電子回路工学及び演習	3	60
			デジタル回路及び演習	3	60
			真空電子工学	2	30
			半導体工学	2	30
			計	10	180
	電 気 回 路	120	線形回路論及び演習	3	60
			電気回路論及び演習	3	60
計			6	120	
電 気 磁 気 測 定	180	電気・電子工学実験第1	3	135	
		電気・電子工学実験第2	3	135	
		計	6	270	
合 計	825	合 計	48	1,080	

[注] 最低必要時間数にかかわらず上記の授業科目を必ず全部取得すること

2. 3

電気主任技術者の資格認定

電気事業法第45条第3項により、電気・電子情報工学科(電気電子工学コース)において、下記の指定の科目を取得して卒業後所定の実務経験年数を有するものは、申請によって電気主任技術者の免状を取得することができる。

科目区分	最低必要単位数	左に対する授業科目	単位数	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	17	電磁気学I(理系基礎科目)	2	
		電磁気学II(理系基礎科目)	2	
		◎電気磁気学基礎演習	1	
		◎電気磁気学及び演習	3	
		◎線形回路論及び演習	3	
		◎電気回路論及び演習	3	
		◎センシングシステム工学	2	
		電子回路工学及び演習	3	
		デジタル回路及び演習	3	
		量子力学及び演習	3	
		半導体工学	2	
		電子デバイス工学	2	
		真空電子工学	2	
		計算機プログラミング基礎及び演習	3	追加
		プログラミング及び演習	3	
		アルゴリズムとデータ構造	2	
		電磁理論(演習を含む)(院)	3	
		電気物理数学(演習を含む)(院)	3	
		プラズマ物性工学(院)	2	
		半導体工学特論(院)	2	追加
量子理論(演習を含む)(院)	3			
2. 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	8	◎電気エネルギー基礎論及び演習	3	
		◎電気エネルギー伝送工学	2	
		◎電気エネルギー変換工学	2	
		◎電気及び通信法規	2	
		高電圧工学	2	
		固体電子工学及び演習	3	
		誘電体工学	2	
		プラズマ工学	2	
		磁性体工学	2	
		計算機アーキテクチャ	2	削除
		エネルギー環境工学特論(院)	2	
		エネルギーシステム工学特論(院)	2	
		エネルギー材料工学特論(院)	2	
		半導体工学特論(院)	2	削除
3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	10	◎電力機器工学	2	
		◎パワーエレクトロニクス	2	
		◎制御工学	2	
		計算機工学	2	
		デジタル信号処理	2	
		電気電子情報工学特別講義第1	2	
		計算機アーキテクチャ	2	追加
		超伝導工学基礎論(院)	2	
		離散システム論(演習を含む)(院)	3	
		信号処理・波形伝送論(演習を含む)(院)	3	
		データ解析処理論(演習を含む)(院)	3	
		計算機アーキテクチャ特論(院)	2	
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	6	◎電気電子情報工学実験第1	3	
		◎電気電子情報工学実験第2	3	
		工場実習	2	
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	2	電気機械設計法及び製図	2	

[注]1. ◎印の科目は必ず取得すること。

2. ◎印の科目をすべて取得しても、認定基準に定める科目の区分ごとの最低必要単位数に満たない場合は、◎印以外の授業科目から必要単位数を取得すること。

3. 科目名の後に「(院)」とあるものは、大学院の科目である。ただし、この科目は学部3年次から大学院に入学した者(いわゆる飛び級)を主として対象とする。

4. 科目等履修生制度により履修した単位は、本学を卒業した者に限り、卒業後3年以内のものについて科目区分ごとに1科目のみ認められる。